

◎「大切なお知らせ」で提出が必要となった方がご覧ください。

[令和8年分]【継続】

# 扶養親族等申告書 作成と提出の手引き

## 【紙の申告書を提出する場合】(電子申請を利用しない場合)

電子申請を利用できる方は、スマートフォン等による提出が便利です。ぜひご利用ください。

### ▶ 申告書の内容を確認

提出時点での扶養状況、所得の見積と比較

#### ②前年から「変更なし」の場合

⇒「**ア**(変更なし)」に○をしてください。

#### ①前年から「変更あり」の場合

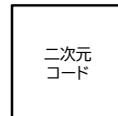
⇒「**イ**(変更あり)」に○をしてください。

**0**

**ア** 前年から「変更なし」で申告します。  
提出年月日および④受給者欄にご本人の氏名、電話番号を記入し、ご提出ください。他の項目はご記入不要です。

**イ** 前年から「変更あり」で申告します。  
「作成と提出の手引き」をご覧のうえ、変更がない箇所も含め、該当項目をご確認ください。

提出方法の説明動画  
をご用意しました。



<https://www.nenkin.go.jp/service/doga/doga.uketori/fuyo.html#cmsyusokeizoku>

### ▶ 提出年月日を記入

提出年月日	令和 7 年 10 月 6 日
-------	-----------------

### ▶ 氏名欄を記入(日中ご連絡のつくお電話番号をご記入ください)

※氏名(フリガナ)、生年月日をご確認ください(押印は不要です)。

※代筆の場合は、申告書裏面**④**「摘要」欄に代筆した旨

と代筆者氏名をご記入ください。

<b>A</b> 受給者	
フリガナ	ネンキン タロウ
氏名	年金 太郎
電話番号	03-XXXX-XXXX
生年月日	昭和 31年 11月 30日

### **ア** 「変更なし」の場合

### **イ** 「変更あり」の場合

### ▶ **A** (受給者)・**B** (控除対象となる配偶者)・**C** (扶養親族等) 欄を訂正・追記・抹消

変更がある場合は二重線で訂正・追記・抹消ください。訂正印は不要です(2~4ページを参照)。

記載事項が印刷されていない場合には、追加でご記入ください。

例は赤字で訂正していますが、実際の記入は、黒ボールペン等でご記入ください。

<訂正の例>

<b>9</b>	源泉控除対象親族(16歳以上)または扶養親族(16歳未満)※	続柄
フリガナ	ネンキン <del>トミエ</del>	3子
氏名	年金 <del>トミエ</del>	4孫
続柄		5父母祖父母
続柄		6兄弟姉妹
続柄		7その他
続柄		8甥姪等
続柄		9三親等以内

○が印刷されている項目を訂正する場合、印刷されている○を二重線で抹消してから、正しい項目に○をご記入ください。

<抹消の例>

<b>9</b>	源泉控除対象親族(16歳以上)または扶養親族(16歳未満)※	続柄	<b>10</b> 特定・老人の種別
フリガナ	<del>ネンキン トミエ</del>	3子	1.期 3.天
氏名	<del>年金 トミエ</del>	4孫	7.平 9.有
続柄		5父母祖父母	年 月 日
続柄		6兄弟姉妹	13 8 11
続柄		7その他	1.特定
続柄		8甥姪等	
続柄		9三親等以内	

印刷されている対象者を抹消する場合、氏名(フリガナと漢字の両方)、生年月日等すべての項目を二重線で抹消してください。一部のみ抹消していると、確認のため、申告書をお返す場合があります。

### ▶ **D** 「摘要」欄を記入 4ページをご覧ください。

### ▶ 同封の返信用封筒(※1)に申告書を入れ、切手(※2)を貼って投函

スマートフォン等で電子申請により申告書を提出した場合は、紙の申告書は提出不要です。

お近くの年金事務所でも受け付けています(年金事務所に申告書をご持参いただいた場合、切手は不要です)。

※1 返信用封筒の郵便番号は専用の番号を使用しています。送付先住所を記入する必要はありません。

扶養親族等申告書および添付書類以外の届書、お手紙等は同封しないでください。

※2 法令上、受給者による提出が規定されているため、申告経費である切手代は受給者のご負担でお願いします。

普通郵便で送付する場合に必要な切手代は「110円」です。

# 『令和8年分 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書』の記入例

## 表面

**令和8年分 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書**

0 前年から「**変更なし**」で申請します。  
提出年月日およびA受給者欄にご本人の氏名、電話番号を記入し、ご提出ください。他の項目はご記入不要です。

1 前年から「**変更あり**」で申請します。  
「作成と提出の手引き」をご覧のうえ、変更がない箇所も含め、該当項目をご確認ください。

※令和8年分扶養親族等申告書をスマートフォン等で電子申請により提出した場合は、**本用紙の提出は不要です。**

**提出期限**  
令和X年XX月XX日

提出年月日 令和 7 年 10 月 6 日

99999 99999 9999  
99999 99999 99999

**A 受給者**

フリガナ ネンキン タロウ  
氏名 **年金 太郎**  
電話番号 03-XXXX - XXXX  
生年月日 昭和 31年 11月 30日

下記①～③は該当なしの場合は記入不要です。

1 本人障害	1.普通障害 2.特別障害
2 寡婦等 本人の年間所得見積額500万円以下	1.寡婦(子がない女性の方) 2.ひとり親(子がいる方)
3 本人所得 年間所得の見積額が900万円を超える場合は右の欄に○をしてください。	1.寡婦(個人住民税)控除のみ 4.寡婦 5.ひとり親

**B 控除対象となる配偶者**

4 源泉控除対象配偶者または障害者に該当する同一生計配偶者	5 配偶者の区分 配偶者の収入が年金のみで、下記1、2のどちらかに該当する方は右の欄に○をしてください。 1. 65歳以上の場合、年金額が168万円以下の方 2. 65歳未満の場合、年金額が118万円以下の方	6 配偶者障害 該当なしの場合は記入不要 1.普通障害 2.特別障害
フリガナ ネンキン ハナコ 氏名 年金 花子 続柄 1.夫 2.妻 生年月日 年 月 日 32 5 5	7 同居等の区分 国内居住の有無 国内居住の場合は記入不要 1.同居 2.別居 1.非居住者	8 配偶者老人区分 配偶者の所得見積額が58万円以下かつ70歳以上の場合に該当 1.同居 2.別居

**C 扶養親族等 (3人目以降は裏面にご記入ください)**

9 源泉控除対象親族(16歳以上)または扶養親族(16歳未満)※	10 特定・老人の種別	11 障害 該当なしの場合は記入不要	12 同居等の区分 国内居住の有無 国内居住の場合は記入不要	13 年間所得の見積額 19歳～22歳は85万円、それ以外は58万円を超える場合、控除額計算の対象外です。
フリガナ ネンキン イチロウ 氏名 年金 一郎 続柄 3子 4孫 5父母祖父母 6兄弟姉妹 7その他 8甥姪等 9三親等以内 生年月日 1.明 3.大 5.昭 7.平 9.令 年 月 日 5 6 11	1.特定 2.老人	1.普通障害 2.特別障害	1.同居 2.別居 3.留学 4.障害者	58万円以下 58万円超～85万円以下 85万円超
フリガナ ネンキン ジロウ 氏名 年金 次郎 続柄 3子 4孫 5父母祖父母 6兄弟姉妹 7その他 8甥姪等 9三親等以内 生年月日 1.明 3.大 5.昭 7.平 9.令 年 月 日 18 4 9	1.特定 2.老人	1.普通障害 2.特別障害	1.同居 2.別居 3.留学 4.障害者	58万円以下 58万円超～85万円以下 85万円超

※扶養親族(16歳未満)の記載は、地方税法第45条の3の3および第317条の3の3の規定による「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の記載を兼ねています。

**変更なしの場合**  
Aに○をしてください。

**変更ありの場合**  
1に○をしてください。

提出年月日をご記入ください。

受給者欄に氏名をご記入ください(押印は不要)。電話番号をご記入ください。

所得税法の改正に伴い、**控除対象となる所得要件が変更となっています。**詳しくは「大切なお知らせ」をご覧ください。

(変更ありの場合)  
A欄からD欄の変更事項を訂正、追加でご記入ください。3ページ、4ページを参照ください。

申告書の裏面へ

### 個人番号(マイナンバー)欄の説明

「収録済」と印刷されている場合

⇒記入は**不要**です。  
※前回提出してからマイナンバーの変更がある場合は、0欄の1「変更あり」に○をしてください。さらに、申告書裏面14「摘要」欄に該当者の氏名と変更後のマイナンバーをご記入ください。

「未収録」と印刷されている場合

⇒0欄の1「変更あり」に○をして、配偶者、扶養親族等のマイナンバーをご記入ください。  
※マイナンバーが確認できる書類の添付は必要ありません。  
※記入がない場合でも、記入のないことだけを理由に申告書を受取りとすることはありません。  
※記入すると、翌年以降は記入が不要になります。

海外にお住まい等の理由で、マイナンバーをお持ちでない方は、申告書裏面14「摘要」欄に、該当者の氏名および、マイナンバーをお持ちでない旨とその理由をご記入ください。

## 【記入項目の説明】

### 0 令和7年分から扶養状況に変更がありましたか？

前年の申告内容(氏名、生年月日、障害の有無等)を印刷しています。**変更がないか**ご確認ください。  
提出年月日をご記入ください。

#### ●前年から「変更なし」の場合

**ア**に○をし、**ア**欄にご本人の氏名、電話番号を記入のうえ、ご提出ください。**それ以外の記入は不要**です。

#### ●前年から「変更あり」の場合

**イ**に○をし、**ア**欄にご本人の氏名、電話番号を記入のうえ、申告書をご記入ください。  
内容を変更する場合は、1ページの「**ア**」**③**欄を訂正・追記・抹消をご覧ください。

## A 受給者

### 1 本人障害

障害者に該当する場合は、普通障害・特別障害のいずれかに○をしてください。  
また、申告書裏面 **14**「摘要」欄に受給者の氏名、**障害手帳の種類**(身体障害者手帳等名称は正確に記入)と交付年月日、障害の等級などをご記入ください。  
障害を示す書類の提出は不要です。  
詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

### 2 寡婦等

受給者が、寡婦・ひとり親に該当する場合は、いずれかに○をしてください。  
寡婦・ひとり親を示す書類の提出は不要です。  
詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

### 3 本人所得

本人の年間所得の見積額が900万円を超える場合は、○をしてください。  
※900万円を超える場合、配偶者控除を受けることができません。

記入項目の詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

年間所得の計算方法等の概要、用語の説明は「大切なお知らせ」にも記載しています。

[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi\\_fuyo.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_fuyo.html)

二次元  
コード

## B 控除対象となる配偶者

### 4 源泉控除対象配偶者

受給者本人と生計を一にする配偶者(法律婚に限る)の氏名、続柄、生年月日をご記入ください。

### 5 配偶者の区分

配偶者の**収入が年金のみで、記載している年金額以下**の場合は、上段に○をしてください。  
それ以外の場合は、**(退職所得を含む)年間所得見積額**(収入金額から控除額を引いた金額。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。)を中段に必ずご記入ください(金額がマイナスの場合はゼロと記入)。  
**年間所得見積額が95万円を超える場合は**、控除を受けることができません。

※前年に配偶者の年間所得見積額を58万円以下で申告した場合、**年金を受給していない方も含め、一律上段に○が印刷されています。**

前年より配偶者の収入が増加した場合は、○を抹消し、改めて所得見積額を中段にご記入ください。

配偶者が**退職手当を受ける見込みである場合**、下段の「退職所得あり」に○をしてください。そして退職所得額を計算のうえ、退職所得を除く年間所得見積額をご記入ください。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

### 6 配偶者障害

記入方法は **1** をご覧ください。  
障害者に該当しても、**所得見積額が58万円を超える場合は**、障害者控除の対象となりません。

### 7 同居等の区分

受給者または他の親族と同居か別居のいずれかに○をしてください。  
「別居」の場合は、申告書裏面 **14**「摘要」欄に別居している方の氏名と住所をご記入ください。  
配偶者が国外にお住まい(非居住者)である場合は、「1.非居住者」に○をし、**添付書類を同封して提出してください。**詳しくは「大切なお知らせ」および日本年金機構ホームページをご覧ください。

### 8 配偶者老人区分

配偶者の所得見積額が58万円以下で、70歳以上の場合、「2.老人」に○をしてください。  
※老人控除対象配偶者(70歳以上・昭和32年1月1日以前に生まれた方)を「2.老人」と省略して記載しています。

次ページへ続く

個人番号(マイナンバー)欄の説明は2ページをご覧ください

## C 扶養親族等 (続き)

9	源泉控除対象親族(16歳以上)または扶養親族(16歳未満)※	続柄	生年月日	障害 障害者の 区分 記入不要	同居等の区分	年間所得の見積額
フリガナ	ネンキン ハナヨ	3子	1.明 3.大 5.昭	1.普通障害	1.同居 2.別居	19歳~22歳は85万円、それ以外は58万円を超える場合、控除額計算の対象外です。
氏名	年金 華代	4孫	7.平 9.令	2.特別障害	2.30歳未満 70歳以上	58万円超~85万円以下 85万円超
機関 使用欄 記入欄		5父母祖父母	年 月 日	3.留学	4.障害者	退職所得 がある方
		6兄弟姉妹	37 1 9	5.年38万円 以上送金		退職所得を除いた金額が 58万円以下 退職所得を除いた金額が 58万円超
		7その他				
		8甥姪等	1.特定 2.老人			
		9三親等以内				

3人目以降の配偶者以外の親族は裏面の内容をご確認のうえ、訂正、追加でご記入ください。

## D 摘要欄

14 摘要	年金 一部 身体障害者手帳 (1級 令和7年6月2日交付)
	年金 一部 住所 東京都 ○○市△△町X丁○番地
	年金 一部 変更後マイナンバー 33333333333

身体障害者手帳の等級等をご記入ください。

## C 扶養親族等

## 9 源泉控除対象親族または扶養親族

源泉控除対象親族(※1)および扶養親族(※2)の氏名、続柄、生年月日をご記入ください。

※受給者本人と生計を一にする配偶者以外の親族で、年間所得の見積額(収入金額から控除額を引いた金額)が58万円以下(19歳~22歳の方は85万円以下)の方。

※1 16歳以上:平成23年1月1日以前に生まれた方

※2 16歳未満:平成23年1月2日以降に生まれた方

## 10 特定・老人の種別

平成16年1月2日から平成20年1月1日までに生まれた方は「1.特定」(所得税法上の「特定扶養親族」と「特定親族」の記載を兼ねています)に○をしてください。昭和32年1月1日以前に生まれた方は、「2.老人」に○をしてください。

## 11 障害

1 6 をご覧ください。

## 12 同居等の区分

受給者または他の親族と同居か別居のいずれかに○をしてください。「別居」の場合は、申告書裏面 14「摘要」欄に別居している方の氏名と住所をご記入ください。

該当者が国外にお住まい(非居住者)である場合は、「国外居住」と該当する区分に○をし、添付書類を同封して提出してください。詳しくは「大切なお知らせ」および日本年金機構ホームページをご覧ください。

## 13 年間所得の見積額

該当者の令和8年の年間所得見積額を計算し、該当する項目を○で囲んでください。58万円(19歳~22歳の方は85万円)を超える場合は控除を受けることができません。

該当者が退職手当を受ける見込みである場合、退職所得を除く年間所得見積額を計算し、「退職所得がある方」欄に該当する区分を○で囲んでください。該当しない場合は記入不要です。退職所得について、詳しくは日本年金機構ホームページ等をご覧ください。

## D 摘要欄

14 下記に該当する場合は、「摘要」欄に以下の内容をご記入ください。

1. 障害者	障害者に該当する方の氏名、身体障害者手帳等の名称、等級、交付日 ※①・⑥・⑩の障害の区分に訂正、あるいは新たに○をした方が対象
2. 別居している扶養親族等がいる	別居している方の氏名と住所 ※⑦または⑫で新たに「別居」に○をした方、または住所変更のあった方が対象
3. 配偶者・扶養親族等のマイナンバー変更	該当する方の氏名と変更後のマイナンバー
4. 他の方の扶養控除等申告書または扶養親族等申告書に記載される方がいる	受給者ご本人と生計を同じくする方の中で、ご本人以外の方が提出する給与の扶養控除等申告書または公的年金の扶養親族等申告書に記載される方がいる場合は以下をご記入ください。 ●ご本人以外の方が提出する扶養控除等申告書または扶養親族等申告書に記載される方の氏名、受給者ご本人から見た続柄、生年月日、住所 ●上記の方を扶養控除等申告書または扶養親族等申告書を提出する方の氏名、受給者ご本人から見た続柄、住所